

令和4年度 第2回彦根市公共下水道事業審議会 議事録 (R4.12.21)

1. 日時 令和4年12月21日(水)
2. 場所 彦根市役所本庁舎 第1委員会室
3. 出席者(順不同)

<委員> 7名

中村 傳一郎

横山 幸司

富川 拓

長崎 敏雄

松本 重彦

米田 紀代子

渡邊 美幸

<事務局> 11名

上下水道部：廣田部長、木村次長

上下水道総務課：清水課長、野口課長補佐、若林、桂田

下水道建設課：大林課長補佐

上下水道業務課：田中課長、藤本課長補佐、巖佐副主幹

道路河川課：大橋副主幹

<傍聴人> 1名

伊藤 容子

【開会】

事務局

ただ今から、令和4年度第2回彦根市公共下水道事業審議会を開催いたします。
本日の司会を務めさせていただきます上下水道総務課の野口でございます。よろしく
お願いいたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。
また、当初予定をしておりました10月17日から日程が延期となり、委員の皆様
に多大なご迷惑をおかけしましたこと改めてお詫び申し上げます。

(委嘱状交付)

本来ですと審議に先立ちまして、皆様に市長から委嘱状を交付させていただくところ
でございますが、新型コロナウイルス感染症対策の一環といたしまして、今回は机上に
委嘱状を置かせていただきました。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

それでは審議に入らせていただきます。

彦根市公共下水道事業審議会条例第6条第3項の規定により、会議の成立要件といたしまして、委員の過半数の出席が必要となっております。本日は8名中7名の方がご出席でございますので、ここに会議が成立しますことをご報告いたします。

ここで、委員の皆様より、簡単に自己紹介をお願いいたします。

(中村委員より座席順に自己紹介)

次に、事務局の職員より自己紹介をさせていただきます。

(廣田部長より自己紹介)

【議事】

事務局

それでは、議事(1)「会長の選出」についてお諮りいたします。

会長選出方法は、審議会条例第5条第1項の規定により、委員の互選となっておりますが、いかがさせていただきますでしょうか。

委員

事務局案をご提示いただければと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

会長については、前回の彦根市公共下水道事業審議会で会長としてご尽力いただいた、中村委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議の有無確認 ⇒ 異議なし)

事務局

ご異議がないようでございますので、会長は中村委員にお願いすることにさせていただきます。

それでは、今後の議事の進行につきましては、中村会長にお願いしたいと思っておりますので、会長席の方へお願いいたします。

それでは、会長、よろしくをお願いいたします。

会長

ただいま、皆様のご推挙によりまして、会長を務めさせていただくことになりました中村でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

下水道事業経営の在り方等につきまして、皆様と十分審議をして、彦根市の公共下水道が円滑に進み、経営状態も良くなるといった観点からのご審議を賜りたいと考えておりますので、どうぞ忌憚のないご意見をいただきますよう、お願いしたいと思います。

それでは議事(2)「会長職務代理者の選出」でございますが、審議会条例第5条第3項の規定により会長に事故があるときのために、あらかじめその職務を代理する委員を、会長が指名することとなっておりますので、私の方から指名をさせていただきます。

前回同様、地方自治体の状況に精通されておられます横山委員にお願いしたいと思いますので、皆様ご了承をお願いします。

(異議の有無確認 ⇒ 異議なし)

会長

続きまして、議事(3)「諮問」について、事務局お願いします。

【諮問】

事務局

それでは、審議会への諮問を行います。

(市長諮問)

会長

ただ今諮問がありました。

お手元に写しが配布されているようですので、各委員におかれましては確認をお願いします。

事務局

和田市長につきましては、他の公務のため、恐れ入りますがここで退席させていただきます。

【議事】

会長

それでは続いて議事(4)「彦根市下水道事業経営戦略(投資・財政計画)の見直し」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(「彦根市下水道事業経営戦略(投資・財政計画)の見直し」について事務局より説明。)

会長

事務局より説明がありましたが、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

(質疑)

委員

市民の方や議会等にご説明していくにあたって、30%値上げをしなければいけないという根拠について、もう少しいろんな背景、状況を裏付けするデータを加えていかないと伝わりにくいと感じます。

値上げの理由としては、彦根市は一般会計からの繰入が非常に多く、彦根市全体の財政も厳しいので、そこを抑制していかなければならないということが大きな理由であると受け取りましたが、30%の値上げの料金改定をしたら、それがどこまで改善されるか、また、類似団体の一般会計繰入金がどのくらいあるのか、30%値上げすることで、類似団体の中でどのくらいの位置に変わるのか等、もう少し丁寧に説明していく根拠資料がないと分かりにくいと思います。経営戦略自体に全部の資料を載せる必要はありませんが、用意しておくべきだと思います。

委員

財政状況等を彦根市独自で考えると、下水道使用料の値上げが必要になるのは分かりませんが、類似団体と比較する等、背景がそれぞれ違うので難しいとは思いますが、詳しく丁寧に説明する必要があると感じました。事務局としてはいかがでしょうか。

事務局

一般会計からの繰入を削減することにつきまして、非常に大きい目標だと考えております。予算の状況であるとか、本市の一般会計がこの使用料改定によって、どのように財政状況が改善していくのか等も丁寧に説明していく必要があると思いますので、また次回の審議会の際にはそういったご指摘もある程度反映させた状態で資料をご提示できたらと考えております。

委員

説明を受けて、彦根市の財政状況が大変だということは分かりますが、受益者側の視点に立った表現がないように感じました。値上げで大変になるのは受益者で、今全てが値上げになってきている中での30%値上げはかなりの数字になるので、受益者側の負担になる理由等もう少し丁寧な説明が欲しいです。

もうすぐ工事が始まる地区でも、それだけ値上げがあると下水道をつなぐのをやめようかという気になってしまいますので、そうなるとう結局収入が減ることになってしまいます。

例えば、彦根市の財政が健全な状況に向かってきたら、一般会計からの繰入を増やす

から使用料を下げるというような希望を持てる見通しとか、こちらも納得できるような形を示していただけるとありがたいなと思います。

事務局

受益者様の視点に立ちますと、30%を増額するということは非常に大きな数字であると我々も感じているところでございます。

一般会計からの繰入や収支を均衡させるといったこちら側の理由についてはご説明させていただいたところですが、それに加えて、ご指摘いただいたことについても検討して、丁寧な説明になるように努めていきたいと思っておりますし、丁寧な説明を尽くしまして、皆様にご納得いただけるような形にしていきたいと思っております。

実際に値上げをして、その後財政状況が改善したので値下げをするというところにつきましては、まだ今後検討していく話になりますし、下水道事業だけで決められる話ではなく、一般会計や市本体の方の意向等も踏まえた上で進めていくべき話だと思います。今後の課題になるかと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

委員

値上げ幅の議論も大事ですが、やはり市民の方の理解を得ることが非常に重要だということ、そこには丁寧な説明が必要だということを改めて感じました。

値上げ前の現時点での市民の皆様の理解度と満足度等の調査がスタートラインかと思いますが、それがマイナスからのスタートであればより慎重に丁寧な説明が必要でしょうし、ご理解をいただくためには、常時周知し、ご説明するという既存の取り組みに加えて、今回の大きな改革を目指す中で何を積み上げていくのかということを確認させていただければと思いました。今後の議論の中で必要かと思っておりますので、今お答えいただくのが難しければまたご用意いただいて、ご回答いただきたいと思います。

委員

資料5 ページで、下水道使用料の収入の見通しが提示されているのですが、値上げをして、この見通しで足りるのかということやこれから使用料収入がどう変化していくかがはっきりと見えず不安に思いました。

事務局

基本的には彦根市の人口ビジョンに記載しております社人研の推計をもとに人口を推計いたしまして、それによって水量の見込みを出した上で使用料単価を掛けるという形で計算しております。

今後は接続が進んでいきますので、令和17年度あたりまでは、使用料収入が増加する傾向になりますが、その後は人口減少に合わせて使用料収入も減っていく形になっております。

資料16 ページ以降のシミュレーションの表ですが、基本的にはこの表の一番上あたりに下水道使用料という項目がございます。こちらが使用料収入の見込みを数字で表したのになります。

16 ページの現状維持の場合ですと、令和14年度で17億円程度の収入となっており、17 ページの10%上げた場合は、令和14年度で19億2千万円程度の収入になります。18 ページの15%上げた場合には、20億円程度となり、19 ページの30%上げた場合ですと、令和14年度に22億7千万円程度の使用料収入を得られることとなります。これだけの使用料収入を得られることとなりますと、収支の方は改善いたします。

17 ページの 10%上げた場合ですと、令和 13 年度の時点には単年度の現金収支、累計額ともに赤字を解消いたしますし、18 ページの 15%上げた場合ですと、令和 9 年度以降は単年度、累計額ともに赤字はございません。19 ページの 30%上げた場合ですと、令和 8 年度の改定をさせていただいた時点で、単年度の赤字も累計の赤字も消えるという形となります。

30%の値上げは非常に大きな割合になりますけれども、30%上げさせていただきますと、令和 8 年度の時点で、収支としては完全に改善するということになりますと、15%上げた場合でも、2 年ほどで改善する形になります。

10%上げた場合だけが、累積の赤字が続くというような形になりますので、ここについては少し不安が残るところではございますが、皆様からいただく使用料収入を増やすことによって経営は改善することになりますので、このあたりの見込みについては問題ないと考えています。

委員 資料 5 ページのシミュレーションは、計画の整備が全部完了しているという前提で、整備区域が全部接続をして、水量が入ってきているという前提ですか。

事務局 このシミュレーション上では、大きなところの面整備が終了するのは、令和 7 年度とさせていただきます。

委員 特環も接続していますか。

事務局 下水道建設の整備計画といたしましては、令和 7 年度まで今の市街地等について概成をしたいと思っております。それ以降に、農業集落排水を接続していくような形になりますので、農業集落排水の接続まで全て終わるのが令和 12 年度ぐらいの予定で動いています。

資料 5 ページの表で言いますと、令和 7 年度ぐらいまでは今の市街地や特環エリアでもまだ残っている大きなところの整備をしていきます。整備が終わってから、皆様に接続していただくのにまた何年かかかりますので、そういった意味でも右肩上がりになっています。

農業集落排水の接続については、切り替えた時点で全て公共に切り替えて参りますので、その辺も加味して令和 17 年度ぐらいまでが上がってくるような形のシミュレーションになっております。

委員 令和 17 年度以降は人口に比例して水量が落ちてくるという理解でよろしいですか。

事務局 はい。ただ、水洗化率の向上もしていかなければなりませんので、現時点で彦根市公共下水道の水洗化率が 90%ぐらいですが、これが 100%になってくると当然もっと上がりますが、現時点ではこのシミュレーションはそういった形で、令和 17 年度から人口減少等によって落ちていくという考え方になっております。

委員 今後、人口普及率、水洗化率が上がったところで人口減少がきますので、使用料収入が減少に転じるのは間違いないと思います。

大きな収入が使用料と一般会計の繰入金になるので、そのバランスの話になるかと思っております。一般会計繰入金は、一部交付税を受けられる部分があるかと思っておりますが、この

資料からは分からないので、例えば資料 16 ページの現状維持の場合、どの部分が市の持ち出しになるのか、教えていただければと思います。

それから、今、いろんなものの価格が上がってしまっていて、原油なんかが上がると、いろんなものに影響すると思います。工事にも影響があると思いますが、流域の負担金も大きな影響を受けるかと思っています。上がったという仮定で計算することは大変難しいですが、そのあたりも考慮しながら計画の見直しが必要になってくるかと思いますが、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

事務局

まず 1 点目の交付税措置についてですが、財政力指数等に応じて計算が変わってくるものでございますので、一概にこの繰入に対してこれだけの交付税が当たっているという説明は少し難しいかなと考えております。理論値の計算によって、これだけの金額が下水道費として算入されているというところについては出せるかと思いますが、繰入金の中のどれだけが交付税で措置されているかを具体的に計算しようと思うと少し難しいかと思っていますので、その点についてはご理解いただければと思います。

2 点目の流域下水道負担金についてですが、こちらにつきましては、資料 7 ページの維持管理費の見込みというところになります。

流域下水道維持管理負担金は、令和 7 年度から大体 1 億 5 千万円程度、前年と比べて上昇させる見込みとしております。これは、東北部処理区の第 7 期経営計画が令和 7 年度からスタートになるため、それに合わせまして、我々が支払う負担金の単価が増えるだろうと予想いたしまして、現状の単価にプラス 10 円としています。

具体的な数字で申し上げますと、一般排水と不明水の単価については今 61.6 円ですが、そちらは 71.6 円とし、特定排水の単価については現在 69.1 円ですが、そちらも 10 円増やしまして 79.1 円という形で、それぞれ 10 円増やして見込んでいるところでございます。

委員

今回の議事には関係がないかもしれませんが、不明水についてはどんな状況ですか。改善傾向がある等、状況を説明していただけますか。

事務局

有収率で算定していますが、彦根市の有収率は約 83% になっております。17% ほどが不明水ということになりますが、今、県内全体でも有収率は 84% ぐらいになっています。

彦根市の場合は、毎年管渠の点検をさせていただいておりまして、テレビカメラを入れる等、管渠の状態を確認した上で漏水等があるところについては修繕していくという形で不明水対策をとっております。

また、コミュニティプラント等の集中合併浄化槽でやっておられる団地等の切り替えに関しましては、既存の施設を私どもが引き受ける前に、すべて確認させていただいた上で、改善をしながら不明水対策を進めている状況です。

今後は布設してから年月が経過して参りますので、そういった点検等については、今後も強化する形で進めていきたいと思っております。

委員

下水道工事を行われていますが、世間的に見ると、燃料費や資材の高騰があり、予算に対して、管渠を埋設する距離が、今までだと 100m 入れていたところでも、今の状況

では 80mとか 90mというように短くなるのではないかと思いますので、どのように考えておられますか。

事務局

ご指摘いただいた通り、燃料や資材の単価が上がっているのが現状でございます。限られた予算の中でしっかりと整備を進めていきたいと思っておりますが、物価が上がった分、請負の工事費が上がってしまうのはやむを得ないことですので、予算要求していく中で、そのあたりも見越して、予算要求するような形をとっていききたいと思っております。今整備を行っているところについては、少しでも早く終わるように努力して参りたいと思っております。

委員

下水道に限らずですが、あらゆるものが値上がりして、公共工事も非常に苦勞されている現状があります。市民の方、また受益者の方にその困難さを説明して理解をしていただくということができないと、議会で理解を求めていくのは難しいと思います。こういったシミュレーションも大事ですが、値上げに至る状況をきちんと説明していただくことが必要です。下水道を進める側だけではなく、受益者の意見も入れていただいて、多角的な視点のもとに検討するということが大事だと思います。

議事とは離れますが、例えば、下水道も浄化槽も何もしていないという家庭だと支払いは水道料だけですよね。それが、水道と浄化槽を設置しておられる家庭ですと、浄化槽の清掃費が別途必要となり、当然何も無い家庭からは支払いが増えます。ここで公共下水道をつなぐと水道と下水道を合わせた請求がきます。一概に言えないかもしれませんが、浄化槽の維持管理費と公共下水道に切り替えた場合で考えると請求額が上がるのか下がるのか、何かわかるものはありますか。

事務局

浄化槽のメンテナンス費用は、委託されてる各業者によって値段が変わってくるので、一概に比較はできませんが、私どもが整備エリアを決める際には、やむを得ず行う場合もありますが、「昨年浄化槽を入れたのに、すぐに公共下水道の整備が行われることになった」というように、接続がすぐに望めないところに関しては、整備のタイミングを少し遅らせる等、接続が期待できるエリアを選定しながら整備をしていくように考えております。

実際に、幹線が走って浄化槽が普及しているエリアは整備を後に回して、浄化槽を入れていないエリアで住宅が立ち並ぶところを先行し、何年後かにまた戻ってくる等、接続を期待できるような整備を心がけるよう工夫しております。

委員

彦根市下水道部局として、料金改定をして市民の方に受益者負担を求めるだけではなく、下水道部局としてどのような経営改善の努力をしているかという説明が必要だと思います。そうした経営改善を行ったうえで、それでもさらなる負担をお願いしなければいけないという現状の説明をするべきだと思います。自治体の分析にも様々な側面があり、財務等の経営指標をすでに作っておられると思いますが、下水道部局として、今、何を改善すべきなのかをお示しいただいた方がいいかと思います。

最後に、下水道使用料は、上水道の料金と一緒に徴収されていると思いますが、上水道と下水道の値上げの負担が同時にこないようにするなどの調整も必要になってこよう

かと思えます。そのあたりの情報やスケジュールも教えていただければと思えます。

会長
事務局

次回の予定は、これを基に素案を出しますか。もう1回審議しますか。

当初ですと、本日いただいた意見を踏まえた上で、次回に素案を示させていただくという予定です。

会長

わかりました。

現状等を説明していただいているこの資料では、下水道料金の改定が必要だという結論が出てきますが、値上げに至る過程や他市町の状況が分かる説明がもう少しある方がいいと思えます。

財政だけの考え方で走って、市民が置き去りにされているという捉え方をされないような説明をしていくためにも、次回資料を出されるときは、今日の意見を参考にさせていただいて、素案を提示していただけるようお願いします。

他にご意見ございましたらお願いします。

特にないようですので、本日の審議は終了とさせていただきたいと思えます。

それでは事務局の方にお返しいたしますので、よろしくお願いします。

【閉会】

事務局

中村会長ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても本日は長時間にわたり、慎重なご審議を賜り誠にありがとうございました。

今回の意見を踏まえまして、第3回の審議会では、投資財政計画の素案を提示させていただきたいと考えております。

以上をもちまして、本日の会議を終了とさせていただきたいと思えます。皆様どうもありがとうございました。